

保険・年金



年金加入記録を 確認しましょう

国民年金・厚生年金
保険に加入しているか
たの年金加入記録が記
載された「ねんきん定
期便」を、毎年誕生月
に郵送しています。届
いたら内容を確認して
ください。

また、日本年金機構
ホームページで、年金加
入記録の確認や将来受け
取る年金額の試算ができ
ますのでご利用ください。
年金加入記録にもれや
誤りがある場合は、年金
事務所へお問合せくだ
さい。

**①年金の受給資格期間が
25年未満のかた**
平成29年8月より受給
資格期間が25年から10年
に短縮されました。
これまで年金を受け取
ることができなかったか
たも年金の加入期間に
応じて年金を受けること
ができます。

**②年金の受給資格期間が
10年未満のかた**
合算対象期間と合わせ
て10年以上あれば年金が
受取れます。
合算対象期間とは、例
えば会社員の配偶者で
あった期間のうち、昭和
61年3月までの間で国民

年金に任意加入していな
かった期間などをいいます。
**③年金の受取りを66歳以降
に繰下げていくかた**
改正により、繰下げの上
限が75歳(老齢基礎年金を
受け取る権利が発生してか
ら10年後)に引き上げられ
ました。なお、昭和27年4
月1日以前生まれのかたは
70歳(老齢基礎年金を受け
取る権利が発生してから5
年後)になるまでに請求が
必要です。

**④厚生年金保険の加入期間
がある65歳以上のかた**
老齢厚生年金と老齢基礎
年金の2種類の年金が受取
れます。一方のみを受取っ
ているかたは、もう一方の
年金の請求をしてください。
**⑤厚生年金保険の加入期間
があり、65歳から年金を受
取るうと思っている60歳以
上のかた**
厚生年金保険の加入期間
が1年以上あるなどの要件
を満たすかたに支払われる
特別支給の老齢厚生年金は
65歳になる前に請求して
も年金額が減りません。

**⑥60歳以上の会社勤めのか
た**
給与額などに応じて調整
が行われる場合があります
が、全額停止の場合を除き
年金を受取れます。
※⑤⑥は、生年月日などに
より支給開始年齢が異なり
ますので、確認のうえ請求
してください。

問合せ先 貝塚年金事務所
☎072・431・112
2、ねんきんダイヤル☎0
570・05・1165



各種相談



税理士無料相談会

日時 12月16日、1
月6日、金曜午後1
時～4時
場所 貝塚市役所1
階市民相談室
予約・問合せ先 近
畿税理士会岸和田支
部
☎072・436・05
67

行政書士の相続・遺 言無料相談会

日時 12月27日(火)午後
1時～4時
場所 貝塚市役所1階市
民相談室
予約・問合せ先 大阪府
行政書士会泉州支部☎0
72・457・9186

空き家無料相談会

空き家について何でもご
相談ください。
NPO法人空き家コン
シェルジュがお応えします。
日時 12月20日(火)午後1
時～4時(1組30分程度)
場所 市役所5階相談室兼会
議室
定員 4組(定員になり次
第縮切)
予約・問合せ先 まちづく
り課☎072・433・7
214

日曜無料法律相談

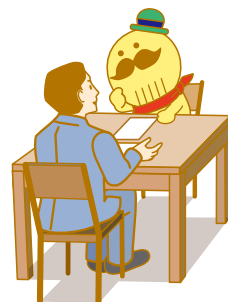
日時 12月25日(日)午前10
時～午後1時
予約 12月13日(火)午前8
時45分～電話で
場所・予約・問合せ先

市民相談室☎072・43 3・7085

年始の無料法律相談の 予約受付日が変更にな ります

1月5日(木)↓12月15日
(木)から、1月12日(木)↓
12月22日(木)から予約受付
を開始します。

予約・問合せ先 市民相談
室☎072・433・70
85



国民年金保険料 納付案内の民間委託

日本年金機構では、国民
年金保険料を納め忘れてい
るかたに対して、電話や文
書、戸別訪問による納付の
案内や免除などの申請手続
きの案内を民間に委託して
います。

貝塚年金事務所管内では、
株バックスグループに委託
しています。事業者には、
個人情報保護の管理を徹底
していただきますので、ご理解と
ご協力をお願いします。

なお、委託事業者による
収納業務や振込みの依頼は
行っていませんので、振込
め詐欺などにご注意くださ
い。

問合せ先 貝塚年金事務所
☎072・431・1122

来年2月末まで 今年度の特定健診(無料)はお済みですか？

貝塚市国民健康保険に加入されている40～74歳のかたは、年に1回、特定健診を集団健診(保健センター)か個別健診(医療機関)のいずれかで無料で受診できます。

詳しくは5月に送付している受診券をご参照ください。例年、年明け頃より予約が混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

◎いずれも予約が必要です。

集団健診

インターネットでも予約ができます。

個別健診

令和5年2月末まで大阪府内の特定健診取扱い医療機関で実施中。持病があって通院しているかたも受診できます。

※受診の際は、特定健康診査受診券(5月に紫色の封筒で郵送)と国民健康保険証が必要です。受診券がお手元ない場合、再発行できますのでお問合せください。

問合せ先 国保年金課☎072-433-7036

集団健診
申込→



相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

市代表番号☎072-423-2151

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前8時45分～午後5時15分	市民相談コーナー	市民相談室 ☎433-7085	人権相談	午前8時45分～午後5時15分 人権擁護委員による相談は、午後1時～4時	人権政策課 ☎433-7160	人権政策課 ☎433-7160
法律相談	第1～4木曜、午後1時～4時30分[要予約。2週間前から受付。年始の予約受付は上記各種相談参照]			女性相談	第1・3金曜：岸和田市立男女共同参画センター 第4水曜：貝塚市役所人権政策課		
生活困窮者自立支援相談	午前8時45分～午後5時15分	消費生活センター	☎433-7085	母子・父子相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時～4時	子ども福祉課 ☎433-7021 ☎433-7022	子ども福祉課 ☎433-7021 ☎433-7022
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)			家庭児童相談	午前8時45分～午後5時15分		
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時			医療相談	①医療福祉相談(要予約) ②各種医療相談(要予約) ・がん・医療看護・女性専門 ・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日午前9時～正午(予約不要)		
就労相談	午前9時～午後5時15分	就労支援センター	☎433-7086	貝塚病院 ☎422-5865(代表)			
教育相談	月・水・木曜 午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	教育相談室 ☎433-7110				
行政相談	第3水曜午後2時～4時 (祝日は翌日)	市民相談コーナー	広報交流課 ☎433-7232				
総合生活相談	午前9時～午後5時15分	ひと・ふれあいセンター	☎422-7523				
進路選択支援相談(奨学金など)	午前11時～午後5時	ハート交流館	☎432-5959				

日曜特設一般相談は第1・3日曜(年未年始除く)に予約制で実施【問合せ先】市民相談室☎072-433-7085